



ご存じですか？若年性認知症について

若年性認知症とは・・・認知症は加齢とともに発症しやすくなりますが、年齢が若くても発症することがあり、65歳未満で発症する認知症を【若年性認知症】と呼びます。

発症年齢は平均で51.3歳とされ、働き盛りの現役世代のため、本人が気づいても「まさか認知症？」とは思わない、思いたくない気持ちもあり、家族にも相談できず自分から受診や相談するのは難しいと言われています。そのため家族や職場、友人など周りの人が気づいてサポートしたり相談先へ相談することが大切です。

認知機能が低下すると、仕事のミスが重なったり家事がおっくうになったりしますが、疲れや更年期障害、うつ状態と思って医療機関を受診する場合があります。発症から診断までに時間がかかる場合があり、診断が遅れることがあります。年齢が若く、外見ではわかりにくいいため本人が本人らしく生活を続けていくためには周囲の理解が大切です。

地域包括支援センターにご相談ください



認知症を早期に発見することはとても重要です。早期発見により、本人が病気を理解できる間に自らの病気について知ることができます。また本人、家族や周りの人が認知症のことを知り、今後の生活の備えをすることができます。「おかしいな…」と思ったら、まずは、いつも受診している『かかりつけ医』に相談してみましょう。

十分に相談した上で認知症の専門医を紹介してもらうのが良いでしょう。『かかりつけ医』がない、どこを受診したらいいかわからない場合は最寄りの地域包括支援センターにご相談下さい。地域包括支援センターでは認知症に関してのさまざまな情報をお知らせし、今後の生活について一緒に考えていきます。本人だけでなく家族や職場の人、匿名であっても相談に対応します。本人の気持ちに配慮しながら早めに受診や相談を勧めましょう。

若年性認知症コーディネーター

若年性認知症の人やその家族からの相談に応じ、利用できる制度やサービスを紹介したり手続きのサポートや関係機関と連絡調整等を行います。各都道府県に配置され岩手県では〔岩手医科大学附属 内丸メディカルセンター（盛岡市内丸19-1）〕に若年性認知症コーディネーターが配置されています。

☎019-652-7411（月～木10時～16時）

若年性認知症の人の就労支援

若年性認知症の人が診断後も働く意欲を保つことができるよう、さまざまな方法があります。就労支援の相談先としては・・・

- 医療機関の相談員（メディカルソーシャルワーカー）
- 岩手障害者職業センター
- ハローワーク
- 障がい者就業・生活支援センター

などがあります。

※4月から【高齢者総合相談センターさくらまち】⇒【さくらまち地域包括支援センター】に名称が変わります。



地区・地域	名称	電話番号	担当認知症地域支援推進員
一関地域（山目・中里・巖美・萩荘地区） 花泉地域・平泉町	一関西部地域包括支援センター	21-8618	菅原 恵美 橋本 律子
大東・千厩・東山・室根・川崎・藤沢地域	一関東部地域包括支援センター	51-3040	佐藤 恵美 武田 ちえみ
一関地域（一関・真滝・舞川・弥栄地区）	高齢者総合相談センターさくらまち （地域包括支援センター）	48-3180	高橋 千絵

令和3年度 認知症地域支援推進員による講話申し込み書

申込月日・方法	令和 年 月 日 () (持参・電話・他 ())
地域名	※一関1・※一関2・花泉・大東・千厩・東山・室根・川崎・藤沢・平泉
依頼団体名等	
代表者氏名 (連絡先)	ふりがな
	氏名 (日中連絡できる 電話番号 ())
日 時	第1希望 令和 年 月 日 () 午前 午後 ~
	第2希望 令和 年 月 日 () 午前 午後 ~
講話・講座内容 (希望する内容にチェック☑してください)	① <input type="checkbox"/> 認知症講話を希望
	② <input type="checkbox"/> 認知症サポーター養成講座を希望
実施会場	※会場の借用に関することは各自でお願いいたします。
参加予定人数	
備考	
受付者所属・氏名	

※講師は基本「認知症地域支援推進員」が担当しますが、他の講師と調整する事もあります。

※一関1：一関・真滝・舞川・弥栄地区（高齢者総合相談センターさくらまち担当）

※一関2：山目・中里・巖美・萩荘地区（西部地域包括支援センター担当）

＝申込書の流れ＝

「講話・講座内容」の①を希望する場合は、最寄りの地域包括支援センターへ、②を希望する場合は平泉町保健センター、一関市役所長寿社会課、各支所保健福祉課に電話かFAXで申込みください。

【①の申込先】

- ・高齢者総合相談センターさくらまち ☎ 48-3180 FAX 31-1165
- ・西部地域包括支援センター ☎ 21-8618 FAX 31-8344
- ・東部地域包括支援センター ☎ 51-3040 FAX 51-3044

【②の申込先】

- ・平泉町保健センター ☎ 46-5571 FAX 46-2204
- ・一関市役所 長寿社会課 ☎ 21-8370 FAX 21-4150

○一関市役所 各支所保健福祉課 ・花泉 ☎ 82-2215 FAX 82-2210 ・大東 ☎ 72-4077 FAX 72-2222
 ・千厩 ☎ 53-3955 FAX 51-1882 ・東山 ☎ 47-4530 FAX 35-1655 ・室根 ☎ 64-3805 FAX 61-2389
 ・川崎 ☎ 43-2115 FAX 43-2550 ・藤沢 ☎ 63-5304 FAX 63-5133

※地域包括支援センター処理記入欄

決定日時	令和 年 月 日 () AM・PM ~
対応職員	認知症地域支援推進員 () ・ 他 ()